

ひとりじゃない

悩みを抱え込まずに、相談してみませんか



相談

青少年本人や家族からの相談を受け付け

青少年自立支援センター「ふらっぷ」



日時 月～金曜日、午前9時～午後5時。祝休日・年末年始を除く。
会場 中央(圏) (中央1丁目)。
相談
 ▽電話相談 ☎(633)3715
 ▽面接相談(要予約) 電話で、ふらっぷへ。
 ▽出張相談 各(区)などで定期的に相談を受けています。日時・会場など詳しくは、38ページをご覧ください。

悩みを抱える子どもへの接し方 言葉と心を聴きましょう

- 子どもと向き合う時間をつくりましょう 忙しい手を止めて、子どもの話を聴く時間をつくりましょう。
- 子どもの話を否定しないで聞きましょう 子ども話を否定しないでじっくり聴き、子どもの気持ちを理解するよう努めましょう。
- 子どもを信じましょう 子どもには自ら成長する力があります。子どもの成長を信じましょう。

3月は、新しい生活への不安など悩みを抱えやすい時期です。「ふらっぷ」では、就労などについてご本人や保護者からの相談をお受けします。

専門の知識や経験がある相談員が計画的に支援
 「ふらっぷ」では、産業カウンセラーなど、専門の知識や経験がある相談員が、相談者の抱える問題を一緒に考え、解決に向けていきます。

保護者からの相談

ご家族だけでは問題を解決するのは難しい場合もあると思います。悩みを抱える子どもへの接し方など、一緒に考えていきます。

ひとりで悩まず 地域や専門家と協力し 解決していきましょ

社会生活を送る中で、困難を抱える子どもや若者が

増えています。

本市では、子どもや若者が抱える問題に幅広く対応できるように、「教育」「福祉」「保健」「矯正・更生保護」「雇用」などの関係機関団体で構成する「子ども・若者支援地域協議会」を設置しています。

受けた相談に応じて、協議会の構成員などの専門的な意見や協力を求めながら、一人ひとりの状況に応じた支援を「ふらっぷ」で行っています。これまでも、高校を中退した人やニート、ひきこもりの人など、さまざまな人の相談を受けています。お気軽にご相談ください。

問 ふらっぷ ☎(633)3715



自立

就学・就労など

支援

国・県、自立支援団体と連携した、仕事体験・講座など

支援内容の決定

面接

産業カウンセラーなどの相談員が、相談者の考えや気持ちを伺います

◎女性のためのプチ起業講座「何かを諦めない起業術」 ▽日時 4月15・22日、5月13・20日。午後1時～3時30分。全4回▽会場 男女共同参画推進センター(明保野町)▽浅野裕子さん(スリーアクト代表)による、自分の強みを生かしたプチ起業に向けての具体的な手法などの講話▽対象 市内に在住かつ通勤通学しているプチ起業に興味のある女性▽定員 先着30人▽費用 500円(茶菓子代)▽その他 申込期限は4月7日。1歳～未就学児の託児あり。詳しくは、男女共同参画推進センター☎(636)4075へ。

本文中に記載がないものは、原則として、対象どなたでも、費用無料、申込不要。
 (区) 地区市民センター、(出) 出張所、(進) 生涯学習センター、(参) うつのみや表参道スクエア、(HP) ホームページ、(E) Eメールアドレス、(活) 市民活動センター、(域) 地域自治センター